

沖集落 人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月日	直近の更新年月日
喜多方市	塩川町沖集落	平成28年3月	令和3年10月

1 地域農業の現状

① 農家数	12 戸	(うち集落内 12 戸	うち集落外 0 戸)		
② 日本型直接支払の取組	☒ 多面的機能支払(資源向上支払 ☒ 有 ☐ 無) ☐ 中山間地域等直接支払				
③ 農用地利用改善団体	有 ☐ (名称:)				
地域内の農地の利用状況		田 (ha)	畑 (ha)	計 (ha)	割合
④ 集落・地域内の耕地面積	47.0	0.0	47.0		
⑤ アンケート調査等により把握した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計					
⑥ 中心経営体の現在の耕作面積の合計(担い手への集積率)			17.0	36.3%	
⑦ 5年後までにリタイア・規模縮小予定の耕作者の耕作面積	2.7	0.0	2.7	5.7%	
⑧ 75才以上の農業者の現在の耕作面積	0.2	0.0	0.2	0.4%	
ア うち後継者が確保されている耕作者面積	0.0	0.0	0.0	0.0%	
イ うち5年後までにリタイア・規模縮小予定の耕作者の耕作面積	0.0	0.0	0.0	0.0%	
⑨ 今後中心経営体引き受け意向のある耕作面積の合計			19.0	40.4%	
⑩ ⑨と⑦の面積の差額			16.3	34.7%	
(⑩の差額に関する所見)					
現在担い手に位置付けている農業者だけで、5年後までのリタイア・規模縮小予定者の人の農地の全てを請け負うことができる。					

2 地域農業の課題

① 担い手の育成・確保について	担い手は現状の4名のままとする。うち1名の後継者が本格的に就農する。
② 担い手への農地の集積・集約化について	引き続き、担い手への農地の集積・集約化を図っていく。個々が担える面積にも限度がある。
③ 農作業の効率化について	個々の農家においては、農業用機械の更新を行っている。 農業用機械・施設の共同利用については検討が必要ではあるが、現状難しい。
④ その他地域農業全体について	農家の高齢化は進んではいるが、5年後の営農継続を希望する者がほとんどである。

3 (つづき)現状と課題をふまえた今後の地域農業のあり方

③ 農作業の効率化について	対応				
<・水稻・〇〇>の<・育苗・防除・〇〇>の作業については、<・生産組織・〇〇など>を中心に共同作業を行って効率化を図る。					
農作業受託組織が基幹的な作業(耕起 代掻き 田植え 稲刈り 乾燥調製 その他())を請け負い、作業の効率化を図る。					
農業機械・施設の共同利用を実施し、過剰投資の抑制と低コスト化・省力化を図る。					
担い手と担い手以外の農業者等の役割を明確化する。 <table border="1" data-bbox="261 680 1362 936"> <tr> <td data-bbox="261 680 319 808"></td> <td data-bbox="319 680 1362 808"> 畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる<u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="261 808 319 936"> ☒ </td> <td data-bbox="319 808 1362 936"> <u>地域内の農道、農業用排水路などの管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u> </td> </tr> </table>		畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる<u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u>	☒	<u>地域内の農道、農業用排水路などの管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u>	○
	畦畔管理、草刈、防除など、担い手の規模拡大の支障となる<u>日常的な作業は、担い手以外が担う</u>				
☒	<u>地域内の農道、農業用排水路などの管理作業は、担い手と担い手以外の農業者等が共同して地域ぐるみで取り組む</u>				
その他 []					
④ その他地域農業全体についての取組方針	対応				
地域ぐるみで共同活動を実施し、農道・用排水路等の維持管理と遊休農地の発生の未然防止を図る。 <table border="1" data-bbox="261 1335 1362 1440"> <tr> <td data-bbox="261 1335 798 1388"> ☒ 多面的機能支払(☒ 資源向上支払) </td> <td data-bbox="798 1335 1362 1388"> ☐ 中山間地域等直接支払 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="261 1388 1362 1440"> ☐ その他 [] </td> </tr> </table>	☒ 多面的機能支払(☒ 資源向上支払)	☐ 中山間地域等直接支払	☐ その他 []		○
☒ 多面的機能支払(☒ 資源向上支払)	☐ 中山間地域等直接支払				
☐ その他 []					
地域内に再生可能な遊休農地を利活用できる農業者が見つからない場合は、地域ぐるみで農地の保全管理((耕耘や草刈り等)を行うことで遊休農地の解消・発生防止を図る。					
野生鳥獣による被害を防止するため、侵入経路や目撃・被害発生箇所のマップ化、効果的な防止対策(電気柵、侵入防止柵、檻の設置など)などを実施する。					
その他 []					